

証券コード 8089

2021年6月7日

株 主 各 位

横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

ナイス株式会社

代表取締役社長 杉 田 理 之

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、本総会につきまして、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、ご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2021年6月29日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 横浜市西区北幸二丁目9番1号
HOTEL PLUMM 横浜 3階 「ジョルジュサンク」
(ホテル プラム) |

会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「第72回定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

3. 目的事項 報告事項

1. 第72期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告の「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第19条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://nice.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。このため、本添付書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際し監査した対象の一部であります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

### 【新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について】

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の対応を実施させていただきます。ご来場の株主様には、ご理解ならびにご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

#### 1. 当社の対応について

- ・感染拡大防止のため、間隔を空けて株主様の座席を配置いたします。そのため、ご用意できる座席数に限りがございますので、予めご了承ください。
- ・運営スタッフは、全員マスクを着用のうえ、応対させていただきます。
- ・運営スタッフは、当日検温を実施し、体調を確認のうえ、参加いたします。

#### 2. ご来場される株主様へのお願い

- ・会場ではアルコール消毒液による手指の消毒、マスクのご着用にご協力をお願いいたします。
- ・ご入場前に、非接触体温計による検温にご協力をお願いいたします。
- ・発熱があると認められる方、体調不良とお見受けされる方におかれましては、ご入場をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

今後の新型コロナウイルスをめぐる状況に応じて、上記の対応ならびに会場や開始時刻をやむなく変更する場合がございます。その場合は、当社ウェブサイト（<https://nice.co.jp>）にてお知らせをさせていただきますので、株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合には、事前に上記当社ウェブサイトをご確認ください。よろしくお願いいたします。

## (添付書類)

# 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

(有価証券報告書の虚偽記載の嫌疑と対応について)

当社は、2019年5月16日、金融商品取引法違反（虚偽有価証券報告書の提出罪）の嫌疑で、証券取引等監視委員会による強制調査及び横浜地方検察庁による強制捜査を受けました。この事態を重く受け止め、5月30日に外部専門家で構成される第三者委員会を設置、その調査結果を踏まえ、8月1日に2014年3月期の第4四半期以降の決算を訂正、また、8月23日に再発防止策の骨子を公表しました。その後、株式会社東京証券取引所から9月20日付で特設注意市場銘柄に指定されました。この事態を深く反省し、自ら網羅的に再点検するとともに、外部の専門家の再点検等を受け、11月14日に過年度の決算を訂正しました。更に、2020年1月29日に再発防止に向け、「改善計画・状況報告書」を公表しました。本計画に基づき、コーポレート・ガバナンス体制の刷新、コンプライアンス意識の醸成とともに、需要創造に向けた施策を実施する一方、子会社の整理・統合、有利子負債の圧縮、不採算事業のダウンサイジングなど、利益を生み出すための体質強化を図り、グループの収益力改善に努めてきました。

6月16日には、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、当社に対する24百万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告が行われ、6月18日付で審判手続開始決定通知書を受領、9月10日付で金融庁長官より24百万円の課徴金納付命令の決定を受けました。当社は、課徴金納付命令決定及び納付告知書に従い、国庫に納付いたしました。

9月23日には、内部管理体制確認書を株式会社東京証券取引所に提出し、指定解除の可否に係る審査を受けた結果、当社の内部管理体制について相応の改善がなされたと認められ、12月19日付で当社株式の特設注意市場銘柄の指定が解除されました。

また、上記嫌疑にて2019年8月14日に元代表取締役の2名とともに横浜地方検察庁に起訴され、2021年3月12日に、当社は横浜地方裁判所にて両罰規定により罰金10百万円に処するとの判決を受けました。当社取締役会は、弁護士らと慎重に協議・検討した結果、様々な理由等を総合的に勘案し、本判決に対する控訴をしないことを決議いたしました。

引き続きコーポレート・ガバナンス体制と企業風土の再構築を図るとともに、収益力の改善に努め、企業価値を向上させることにより、株主、投資家の皆様及び関係者の皆様、社会からの信頼回復に向けて取り組んでまいります。

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により経済活動が減速し、先行きが不透明な状況は依然として続いております。住宅業界におきましても、消費や投資の落ち込みを背景に、新設住宅着工戸数は対前期比8.1%減と低水準で推移しております。一方で、テレワークの浸透やDX(デジタルトランスフォーメーション)の促進など、社会構造の変化が進みました。

こうした中、当連結会計年度における売上高は2,140億69百万円(前期比14.9%減)となったものの、粗利益率の改善、販売用不動産の売却を行ったこと及び経費削減に努めた結果、営業利益は44億93百万円(前期比273.5%増)、経常利益は39億42百万円(前期は経常利益3億57百万円)となりました。また、特別損失として事業構造改善費用や海外資産の減損損失の計上等もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は20億17百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失37億87百万円)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

**(建築資材事業)**

当連結会計年度における建築資材事業の売上高は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い新設住宅着工戸数が対前期比8.1%減となったことなどにより、1,561億90百万円(前期比9.1%減)となりました。一方、感染拡大防止の観点から規模の大きなイベントを通じた営業活動を自粛した中、2月には初の試みとして木材の販売促進を目的としたウェブによる展示会「木フェス™」を開催いたしました。また、マーケットの変化に伴いホームセンター向けの売上げが伸長したことや、オンライン受発注システム「ナイスアドバン」の積極的な活用を行ったほか、営業インフラ等を整備しテレワークを促進したことなどにより収益性が改善し、営業利益は31億44百万円(前期比6.4%増)となりました。

**(住宅事業)**

当連結会計年度における住宅事業の売上高は、一戸建住宅の計上戸数が前期から205戸減少したことなどにより、480億10百万円(前期比32.0%減)となりました。一方、マンション部門及び一戸建住宅部門の収益率がともに改善したほか、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点を踏まえて販売キャンペーン等をはじめとする営業活動の見直しを図り、インターネットやバーチャル・リアリティー映像を活用した販売活動及びテレワークを促進したことなどに加え、販売用不動産の売却もあり、営業利益は22億1百万円(前期は営業損失6億25百万円)となりました。

**(その他の事業)**

その他の事業には、一般放送事業(有線テレビ放送事業)等の生活関連サービス事業、建築工事事業等が含まれております。一般放送事業を行うY〇Uテレビ株式会社や、ソフトウェア開発事業及びシステム提供事業を行うナイスコンピュータシステム株式会社が順調に推移したことにより、売上高は98億67百万円(前期比8.8%増)となり、営業利益は8億59百万円(前期比75.9%増)となりました。

## 事業別売上高

| 事業別    |       | 第71期<br>2020年3月期 | 第72期(当期)<br>2021年3月期 | 増減率<br>(△は減) |
|--------|-------|------------------|----------------------|--------------|
| 事業     | 部門    | 金額               | 金額                   |              |
| 建築資材事業 |       | 百万円              | 百万円                  | %            |
|        | 建築資材  | 163,576          | 149,227              | △8.8         |
|        | 木材市場  | 8,266            | 6,962                | △15.8        |
|        | 小計    | 171,843          | 156,190              | △9.1         |
| 住宅事業   | 一戸建住宅 | 27,431           | 17,617               | △35.8        |
|        | マンション | 8,900            | 11,194               | 25.8         |
|        | 管理その他 | 34,232           | 19,198               | △43.9        |
|        | 小計    | 70,564           | 48,010               | △32.0        |
| その他の事業 | その他   | 9,067            | 9,867                | 8.8          |
| 合計     |       | 251,475          | 214,069              | △14.9        |

(注) 次期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用するため、木材市場部門につきましては、大幅に変動した金額となります。なお、前期及び当期は当該基準等を未適用のため、適用前の金額となります。

### ② 設備投資の状況

住宅事業および一般放送事業に係るオフィスビルの取得のほか、建築資材事業に係る施設ならびに一般放送事業に係る設備の改修工事など、総額17億38百万円の設備投資を行いました。

### ③ 資金調達の状況

住宅事業における販売用不動産取得や次期以降の建築資材事業における経常運転資金といった資金需要等に対応し、今後の金融情勢の変化に備えるとともに資金調達環境の安定化を図るため、2020年9月30日に株式会社横浜銀行、株式会社みずほ銀行と各行25億円、総額50億円のコミットメントライン契約を締結し、また、2021年3月31日までに主要取引金融機関との間で、35億円の長期借入金、94億円のコミットメントライン契約等を含む、総額145億円の新規調達に係る契約を締結いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                                                  | 第69期<br>2018年3月期 | 第70期<br>2019年3月期 | 第71期<br>2020年3月期 | 第72期(当期)<br>2021年3月期 |
|------------------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売上高(百万円)                                             | 241,688          | 244,183          | 251,475          | 214,069              |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(百万円)                               | △167             | 784              | 357              | 3,942                |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)(百万円) | △152             | 368              | △3,787           | 2,017                |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円)                     | △16.23           | 39.34            | △403.85          | 216.09               |
| 総 資 産(百万円)                                           | 178,965          | 179,168          | 148,650          | 143,874              |
| 純 資 産(百万円)                                           | 44,374           | 43,627           | 35,992           | 39,160               |

- (注) 1. 当期の状況につきましては、前記(1)「① 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

### (3) 対処すべき課題

世界規模での気候変動やそれに伴う自然災害の激甚化、加えて新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、環境意識の高まりや急速なDX（デジタルトランスフォーメーション）化など、企業を取り巻く環境は想定を超えるスピードで変化しております。当社の事業領域である住宅関連業界においても、人口減少や少子高齢化等の人口動態の変化をはじめ、住まい方に対する消費者の価値観の転換など、需要構造は大きく変化しており、その対応が急務となっております。更に、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けては、住宅・建築業界及び木材業界に求められる役割は非常に大きいものとなっております。

こうした中、創立70周年を迎えた当社は、次期を「新創業」の年と位置付け、事業環境の大きな変化を新たな企業価値創造の機会としてとらえ、以下を基本方針として、経済価値のみならず、SDGsやESG経営を通じて社会価値・環境価値を重視し、様々な社会課題解決の一翼を担うことで、持続的な成長及び更なる企業価値の向上を実現してまいります。

- ① 積極的な木材利用の促進及び良質な住宅の供給等を通じて持続的な成長を実現するとともに、地球温暖化防止等の環境問題への取り組みや持続可能な社会の形成に貢献するなど、経済価値・社会価値・環境価値を創出するSDGs及びESG経営への取り組みを強化し収益性を向上させることで、より企業価値を高めてまいります。
- ② 持続可能な社会の構築に向けた取り組みとして、我が国の潤沢な資源であり、地球温暖化対策として重要な役割を担う木材の取り扱いを強化するほか、木造及び木質化された建築物の普及に努めます。
- ③ 耐震・健康・省エネに配慮した良質な住宅の供給を継続しつつ、少子高齢化の進行により住宅ストック数が世帯数を上回る時代に対応していくために、住宅ストックの活用及び既存住宅流通に係る事業の比重を高めてまいります。
- ④ 事業戦略の実現に向けて、IT活用による業務の効率化や生産性の向上を図るほか、DXによる新サービスの開発や新たなビジネスモデルの構築など、競争優位性の確立に向けた取り組みを推進いたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金        | 出資比率       | 主要な事業内容     |
|----------------|------------|------------|-------------|
| ナイスコミュニティー株式会社 | 百万円<br>330 | %<br>100.0 | マンション等の総合管理 |
| YOUテレビ株式会社     | 2,726      | 67.6       | 一般放送等       |

- (注) 1. 当社連結子会社は、グループ会社の統合・整理を行うことにより不採算事業の見直しを図った結果、前期から21社減少し、上記の重要な子会社2社を含む39社となっております。また、持分法適用関連会社は、4社であります。
2. 横浜不動産情報株式会社は出資比率の減少により、持分法適用関連会社となっております。

#### (5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、建築資材全般の販売、一戸建住宅・マンションの販売、マンション等の総合管理、不動産の仲介・賃貸、建築工事を主な事業としているほか、これらに付帯するサービス業等を営んでおります。

各事業の概要は次のとおりであります。

| 事業     | 部門                      | 主要な事業内容                                       |
|--------|-------------------------|-----------------------------------------------|
| 建築資材事業 | 建築資材<br>木材市場            | 木材製品・建材・住宅設備機器等の製造・販売<br>木材市場の経営              |
| 住宅事業   | 一戸建住宅<br>マンション<br>管理その他 | 一戸建住宅・マンションの販売<br>マンション等の総合管理・内装工事、不動産の仲介・賃貸等 |
| その他の事業 | その他                     | 一般放送、建築工事、ソフトウェアの開発・販売等                       |



(6) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

- ① 当社の本社  
 横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号
- ② 当社および主要な子会社の事業所

| 会 社 名                  | 事 業     | 事 業 所                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ナイス株式会社<br>本社 (横浜市鶴見区) | 建築資材事業  | (北海道) 札幌・苫小牧<br>(東 北) 盛岡・宮城・仙台・山形・郡山<br>(関 東) 石岡・宇都宮・前橋・関東・埼玉・越谷・千葉<br>柏・木更津・千住・東京・多摩・相模原・横浜<br>小田原<br>(中 部) 新潟・北陸・甲府・長野・松本・沼津・静岡<br>浜松・岡崎・名古屋・春日井・小牧<br>(近 畿) 三重・滋賀・京都・大阪<br>(中 国) 岡山・広島<br>(四 国) 徳島・香川・松山<br>(九 州) 北九州・福岡・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島 |
|                        | 住 宅 事 業 | (東 北) 仙台・郡山<br>(関 東) 宇都宮・群馬・木場・大崎・大森・蒲田・川崎<br>武蔵小杉・鶴見・綱島・菊名<br>星川・上大岡・湘南<br>(中 部) 新潟・浜松・豊田                                                                                                                                                  |
| ナイスコミュニティー<br>株 式 会 社  | 住 宅 事 業 | 本社 (横浜市鶴見区)・東北・北関東・首都圏第一<br>首都圏第二・東京東・東京西・東京南・横浜北・横浜中央<br>横浜南・神奈川県央・浜松                                                                                                                                                                      |
| YOUテレビ株式会社             | その他の事業  | 本社 (横浜市鶴見区)                                                                                                                                                                                                                                 |

### (7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

| 事業     | 使用人数   | 前期末比増減 |
|--------|--------|--------|
| 建築資材事業 | 1,020名 | 30名増   |
| 住宅事業   | 934名   | 95名減   |
| その他の事業 | 407名   | 14名増   |
| 全社（共通） | 96名    | 13名増   |
| 合計     | 2,457名 | 38名減   |

- (注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
2. 全社（共通）は、総務および財務等の管理部門の使用人であります。

### (8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先       | 借入額           |
|-----------|---------------|
| 株式会社横浜銀行  | 百万円<br>13,655 |
| 株式会社みずほ銀行 | 12,203        |
| 農林中央金庫    | 5,550         |
| 株式会社りそな銀行 | 3,949         |

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 29,069,600株
- (2) 発行済株式の総数 9,376,666株（自己株式279,453株を除く。）
- (3) 株主数 4,240名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                            | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------|-------|---------|
|                                                  | 千株    | %       |
| 技研ホールディングス株式会社                                   | 991   | 10.57   |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社（信託口）                      | 495   | 5.27    |
| 株式会社横浜銀行                                         | 464   | 4.95    |
| 株式会社みずほ銀行                                        | 463   | 4.94    |
| 3 D O P P O R T U N I T Y<br>M A S T E R F U N D | 359   | 3.82    |
| 株式会社りそな銀行                                        | 333   | 3.56    |
| 明治安田生命保険相互会社                                     | 321   | 3.42    |
| ナイス従業員持株会                                        | 226   | 2.41    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                               | 223   | 2.38    |
| パナソニック株式会社                                       | 210   | 2.24    |

（注）持株比率は、自己株式279,453株を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 氏名     | 地位      | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                  |
|--------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 杉田理之   | 代表取締役社長 | 住宅事業本部長<br>YOUテレビ株式会社代表取締役社長<br>テクノワークス株式会社代表取締役社長                                                             |
| 川路泰三   | 取締役     | 資材事業本部長                                                                                                        |
| 大場浩史   | 取締役     | 木造建設事業本部長                                                                                                      |
| 木口直克   | 取締役     | 管理本部長                                                                                                          |
| 鈴木信哉   | 取締役     | ノースジャパン素材流通協同組合理事長                                                                                             |
| 小久保 崇  | 取締役     | 弁護士法人小久保法律事務所代表社員<br>AOI TYO Holdings株式会社社外取締役（監査等委員）<br>株式会社アズーム社外取締役<br>オイシックス・ラ・大地株式会社社外監査役                 |
| 濱田清仁   | 取締役     | よつば総合会計事務所パートナー<br>株式会社キトー社外監査役<br>メディカル・データ・ビジョン株式会社社外監査役<br>パリュエンスホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）<br>株式会社コンヴァノ社外取締役 |
| 田村 潤   | 取締役     | 100年プランニング株式会社代表取締役<br>株式会社大庄社外監査役                                                                             |
| 森 隆 士  | 常勤監査役   |                                                                                                                |
| 鈴木 耕 典 | 常勤監査役   |                                                                                                                |
| 中川 秀 宣 | 監査役     | TMI総合法律事務所パートナー<br>株式会社エアウィーヴ社外監査役                                                                             |
| 野間 幹 晴 | 監査役     | 一橋大学大学院経営管理研究科教授<br>株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役<br>ダーウィン・キャピタル・パートナーズ株式会社社外監査役                                    |
| 柴山 珠 樹 | 監査役     | AIQ株式会社常勤監査役                                                                                                   |

- (注) 1. 代表取締役社長杉田理之氏は、2021年4月1日付で住宅事業本部長の兼務を外れております。また、同氏は、2020年6月18日付で横浜不動産情報株式会社代表取締役社長を退任しております。
2. 取締役田村潤氏および監査役鈴木耕典、柴山珠樹の各氏は、2020年6月30日開催の第71回定時株主総会で新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役鈴木信哉、小久保崇、濱田清仁、田村潤の各氏は社外取締役であり、監査役鈴木耕典、中川秀宣、野間幹晴、柴山珠樹の各氏は社外監査役であります。当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 常勤監査役森隆士氏は、当社の財務部門および監査部門を統括した経験を有し、特に財務部門における豊富な知識と経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役鈴木耕典氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 当事業年度中に退任した監査役

| 氏 名   | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位および担当ならびに重要な兼職の状況 |
|-------|------------|---------|-------------------------|
| 西 裕 史 | 2020年6月30日 | 任 期 満 了 | 常勤監査役                   |
| 小 林 一 | 2020年6月30日 | 辞 任     | 監査役<br>一般財団法人地域開発研究所理事  |

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、被保険者がその期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務について行った行為（不作為を含みます。）に起因して、当社、株主、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなった損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員の損害等は補償対象外とすることにより、役員職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役および執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

## (4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」といいます。)を定めており、取締役の報酬については、金銭による月例の固定報酬および支払が適切と判断される場合・時期に支払う賞与を基本的な構成とし、このほか、非金銭報酬として、新株予約権について、業績・経営戦略等の会社の状況を勘案しつつ、取締役のインセンティブ向上のために適切と判断される場合・時期に、2008年6月27日開催の第59回定時株主総会決議により定められた内容の新株予約権を付与するものとしております。

決定方針の決定方法は、「指名・報酬委員会」において、取締役会に提出する原案を決定し、取締役会にて審議し決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、「指名・報酬委員会」が作成した原案を可能な限り尊重して決定することとされているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により、決定しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第59回定時株主総会において年額2億円以内、非金銭報酬としての新株予約権については、同株主総会において決議された年額20百万円・年85個の範囲内で決定することと決議しております。同株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第59回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。同株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、代表取締役社長の杉田理之（以下「杉田理之」といいます。）が、各取締役の個別の固定報酬の額および賞与の額の決定について取締役会から委任を受けて、これらについて決定しました。

これらの権限を杉田理之に委任した理由は、事業環境や当社の経営状況等のほか、各取締役の役割や職務の遂行状況等を的確に把握していることから、総合的に役員報酬額を決定できると判断したためであります。また、当該権限が杉田理之によって適切に行使されるよう、役員の名や報酬に関する決定手続きにおいて、客観性および透明性を確保し、社外役員の見識を十分に生かすため、取締役会の決議に基づき設置した「指名・報酬委員会」から答申を受けた原案を可能な限り尊重して個別の報酬を決定することとしております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

| 役員区分      | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額<br>(百万円) |     |       | 対象となる<br>役員の数<br>(名) |
|-----------|-----------------|---------------------|-----|-------|----------------------|
|           |                 | 固定報酬                | 賞与  | 非金銭報酬 |                      |
| 取締役       | 99              | 99                  | —   | —     | 8                    |
| (うち社外取締役) | (28)            | (28)                | (—) | (—)   | (4)                  |
| 監査役       | 49              | 49                  | —   | —     | 7                    |
| (うち社外監査役) | (35)            | (35)                | (—) | (—)   | (5)                  |

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 地 位            | 氏 名     | 兼 職 す る 法 人 等          | 兼 職 の 内 容            |
|----------------|---------|------------------------|----------------------|
| 社 外 取 締 役      | 鈴木 信哉   | ノースジャパン素材流通協同組合        | 理 事 長                |
|                | 小久保 崇   | 弁護士法人小久保法律事務所          | 代 表 社 員              |
|                |         | AOI TYO Holdings株式会社   | 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) |
|                |         | 株式会社アズーム               | 社 外 取 締 役            |
|                |         | オイシックス・ラ・大地株式会社        | 社 外 監 査 役            |
|                | 濱 田 清 仁 | よつば総合会計事務所             | パ ー ト ナ ー            |
|                |         | 株式会社キトー                | 社 外 監 査 役            |
|                |         | メディカル・データ・ビジョン株式会社     | 社 外 監 査 役            |
|                |         | バリュエンスホールディングス株式会社     | 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) |
|                | 田 村 潤   | 株式会社コンヴァノ              | 社 外 取 締 役            |
| 100年プランニング株式会社 |         | 代 表 取 締 役              |                      |
| 社 外 監 査 役      | 鈴木 耕典   | 株式会社大庄                 | 社 外 監 査 役            |
|                |         | —                      | —                    |
|                | 中 川 秀 宣 | TMI総合法律事務所             | パ ー ト ナ ー            |
|                |         | 株式会社エアウィーヴ             | 社 外 監 査 役            |
|                | 野 間 幹 晴 | 一橋大学大学院経営管理研究科         | 教 授                  |
|                |         | 株式会社バンダイナムコホールディングス    | 社 外 取 締 役            |
|                |         | ダーウィン・キャピタル・パートナーズ株式会社 | 社 外 監 査 役            |
| 柴 山 珠 樹        | AIQ株式会社 | 常 勤 監 査 役              |                      |

(注) 上記各氏の兼職する法人等と当社との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位       | 氏 名     | 主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                       |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 鈴木 信 哉  | 当事業年度において開催された取締役会21回全てに出席し、事前に配付される資料を検討のうえ、長年、林業政策に携わった専門的な知識と経験を活かした発言を行っております。また、当事業年度において開催された全ての指名・報酬委員会に出席し、指名・報酬委員会委員長として役員の指名・報酬等に関する妥当性判断に際し、積極的な意見・提言を行っております。                        |
|           | 小久保 崇   | 当事業年度において開催された取締役会21回全てに出席し、事前に配付される資料を検討のうえ、企業法務を専門領域とした弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を活かした発言を行っております。また、当事業年度において開催された全ての指名・報酬委員会に出席し、指名・報酬委員会委員として役員の指名・報酬等に関する妥当性判断に際し、積極的な意見・提言を行っております。                |
|           | 濱 田 清 仁 | 当事業年度において開催された取締役会21回のうち20回に出席し、事前に配付される資料を検討のうえ、公認会計士および税理士としての職務を通じた豊富な経験と幅広い見識を活かした発言を行っております。また、当事業年度において開催された全ての指名・報酬委員会に出席し、指名・報酬委員会委員として役員の指名・報酬等に関する妥当性判断に際し、積極的な意見・提言を行っております。          |
|           | 田 村 潤   | 当事業年度において取締役に就任以降、開催された取締役会15回全てに出席し、事前に配付される資料を検討のうえ、民間企業における代表取締役としての豊富な経験と高い見識を活かした発言を行っております。また、当事業年度において取締役に就任以降、開催された全ての指名・報酬委員会に出席し、指名・報酬委員会委員として役員の指名・報酬等に関する妥当性判断に際し、積極的な意見・提言を行っております。 |
| 社 外 監 査 役 | 鈴木 耕 典  | 当事業年度において監査役に就任以降、開催された取締役会15回全てに出席し、事前に配付される資料を検討のうえ、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を活かした発言を行っております。また、監査役に就任以降、開催された監査役会14回全てに出席し、意見交換や監査事項の協議等適宜行っております。                                                 |
|           | 中 川 秀 宣 | 当事業年度において開催された取締役会21回のうち20回に出席し、事前に配付される資料を検討のうえ、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を活かした発言を行っております。また、監査役会には19回のうち18回に出席し、意見交換や監査事項の協議等適宜行っております。                                                                |
|           | 野 間 幹 晴 | 当事業年度において開催された取締役会21回全てに出席し、事前に配付される資料を検討のうえ、民間企業における社外取締役の経験と経営管理に関する研究を通じた見識を活かした発言を行っております。また、監査役会には19回全てに出席し、意見交換や監査事項の協議等適宜行っております。                                                         |
|           | 柴 山 珠 樹 | 当事業年度において監査役に就任以降、開催された取締役会15回全てに出席し、事前に配付される資料を検討のうえ、金融機関における職務や監査役としての豊富な経験を活かした発言を行っております。また、監査役に就任以降、開催された監査役会14回全てに出席し、意見交換や監査事項の協議等適宜行っております。                                              |



③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、社外役員全員と締結している責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

社外役員が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対する会社法第423条第1項の責任については、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 名称 UHY東京監査法人

(注) 2020年6月30日開催の第71回定時株主総会において、新たにUHY東京監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった監査法人原会計事務所は退任いたしました。

##### (2) 報酬等の額

|                                          | 支 払 額     |
|------------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                   | 百万円<br>43 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 54        |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当と判断し、これに同意いたしました。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合のほか、監査品質、職務遂行状況など、諸般の事情等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、適当な監査が期待しがたいと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任するものとし、この場合、監査役会が選定した監査役は解任した旨および解任の理由につき、解任後最初に招集される株主総会において報告することといたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役会において定めた取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、グループ企業理念に基づいて企業運営を行い、誠実に遂行するために当社グループ共通の「ナイスグループ行動基準」を定め、これを携帯用カードとして全役職員に配布し、常時携帯させ、周知徹底に努める。
- ロ. 当社は、当社グループに関わる法令の理解及び法令遵守の必要性の周知徹底のため、当社グループの全役職員を対象としたコンプライアンス研修を定期的実施する。
- ハ. 当社取締役会直属のコンプライアンス体制再構築委員会は、コンプライアンス体制の再構築、維持及び向上を図るための施策の計画立案及び実施の監督を行うとともに、コンプライアンスに関わる事案等の情報共有、分析並びに発生防止や対策に関する検討、指導及び監督等を行い、必要に応じて取締役会に報告及び提案を行う。
- ニ. 当社代表取締役直属の内部監査室は、他の管理部門や業務執行部門から独立した組織として、業務遂行における法令、定款及び社内規程の遵守状況を把握するため、内部監査規程に従い、取締役会で承認を受けた内部監査計画に基づき、計画的に内部監査を実施するとともに、その結果を内部監査報告書として取りまとめ、取締役会へ報告する。内部監査における指摘事項については、改善状況を確認し、当社の内部管理体制の適正性を確保する。
- ホ. 当社は、内部監査室及び外部の第三者機関を窓口とする内部通報制度の利用を促進し、当社グループにおける法令違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努める。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令、定款及び社内規程に従い、適切に文書又は電磁的記録を作成し、保存、管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれら文書等を閲覧できるものとする。

**③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社は、当社の企業運営に内在するリスクについては、その防止のために必要な社内規程を整備し、これに基づく業務遂行を徹底するほか、随時、リスクの把握とその顕現化の予防に努めるものとする。なお、損失の危険の管理に関する整備状況及び新たに発生したリスクについては、事案と状況に応じて取締役会に報告又は対応を決定する。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会規則に従い、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、取締役間の情報共有と迅速な意思決定を図るとともに、各役職者の職務権限及び責任の明確化を図る。

**⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- イ. 当社は、当社グループ共通の「ナイスグループ行動基準」を通じて、法令、定款及び社内規程の遵守を徹底するとともに、関係会社管理規程に従い、子会社の重要な業務執行を当社の決裁事項又は当社への報告事項とし、子会社の事業及び経営を管理監督する。
- ロ. 当社は、当社の取締役又は重要な使用人を、取締役又は監査役として子会社に派遣する。当該取締役又は重要な使用人が各子会社における取締役等の職務執行の監督又は監査を行うことにより、子会社における取締役等の職務執行が法令、定款及び社内規程に適合するように努める。
- ハ. 当社管理本部グループ会社統括部は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う等、子会社の業務を適切に支援し、子会社の取締役等が効率的に職務を執行できる体制を構築する。
- ニ. コンプライアンス体制再構築委員会は、当社グループのコンプライアンスに関わる事案等を集約し、その分析並びに発生防止や対策に関する検討、指導及び監督等を行う。また、当社内部監査室は、当社グループの内部監査を実施するほか、内部通報制度の統括部署として、当社グループにおける法令違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努める。
- ホ. 当社は、上記の体制及び取組み等を通じて、グループ全体の経営状況を把握し、業務の適正を確保するとともに、リスク管理を推進する。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、監査役直属の監査役室を設置する。監査役室には監査役の職務補助に専従する使用人を置き、その人選及び配置転換等については監査役の意見を尊重して決定するとともに、当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属させる。

⑦ **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

イ. 当社及びその子会社の取締役は、監査役に対して会社に重要な影響を及ぼす事項、内部監査における報告、その他監査役から求められた事項を速やかに報告するとともに、監査役の往査による指摘事項に関する対応策について、取締役会において適宜結果を報告する。

ロ. 当社及びその子会社の使用人についても、監査役から報告を求められた事項について速やかに報告するよう徹底する。

ハ. 監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

⑧ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が監査役監査の職務の円滑な執行を図るために必要とする費用又は債務について、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社がその費用を負担する。

⑨ **その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

イ. 監査役会は、毎月開催する。加えて、監査役は、四半期毎に代表取締役や各取締役と面談し、取締役の職務執行の状況を確認する。

ロ. 常勤監査役は、監査役会及び取締役会に加えて、オブザーバーとして指名・報酬委員会のほか、コンプライアンス体制再構築委員会等の重要な会議に出席する。

ハ. 監査役会は、会計監査人との四半期及び年度決算の概要等の四半期毎の報告会に加えて、会計面でのリスク認識や監査上の論点を四半期毎に協議する場を追加で設けることにより、会計監査人との連携強化を図る。

ニ. 監査役は、内部監査室から月次で活動状況の報告を受け、また、適宜、必要に応じて情報交換を行うことによって、内部監査室との監査論点の事前共有や監査実施事項に係る活発な議論を行う。

- ⑩ 前記各項において定めた事項の実施状況については、適宜取締役、監査役に周知するものとする。

なお、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と体制については、次のとおり定めております。

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、企業としての社会的責任を全うするため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たない。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

イ. 当社グループは、反社会的勢力及び団体への対応を反社会的勢力排除規程のほか、当社グループ共通の「ナイスグループ行動基準」に定め、役職員に対し、周知徹底を図る。

ロ. 当社管理本部総務部を対応部門として、管轄警察署・暴力追放推進センター等の外部専門機関や顧問弁護士等と平素から連携を図り、事案に応じて対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する取組み

- ・ 当社は、全役職員に対し「ナイスグループ行動基準」を配布し、常時携帯させるとともに、当社グループの全役職員を対象としたコンプライアンス研修を実施いたしました。
- ・ コンプライアンス体制再構築委員会は、毎月1回開催し、当社グループのコンプライアンスに関わる体制・事案等の確認、分析や対策の検討等を行い、その状況を取締役会に報告いたしました。
- ・ 内部監査室は、取締役会で承認を受けた内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施し、その結果を内部監査報告書として取りまとめ、取締役会へ報告し、指摘事項については、改善状況を確認いたしました。
- ・ 当社は、内部監査室及び外部の第三者機関を窓口とする内部通報制度の利用促進を通じて、当社グループにおける法令違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めました。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制に関する取組み

- ・ 当社は、定款及び社内規程に従い、議事録等の記録を作成し、保存、管理し、取締役及び監査役は、必要に応じてこれを閲覧、点検いたしました。

③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する取組み**

- ・当社は、リスク管理規程に基づき、業務遂行を行うとともに、随時、リスクの把握とその顕現化の予防に努め、事案と状況に応じて取締役会に報告いたしました。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する取組み**

- ・当社は、取締役会規則に従い、取締役会を毎月1回開催したほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役間の情報共有と迅速な意思決定を図ったほか、職務権限規程等により、各役職者の職務権限及び責任の明確化を図りました。

⑤ **当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する取組み**

- ・当社は、関係会社管理規程に従い、子会社の重要な業務執行を当社の決裁事項又は当社への報告事項とし、子会社の事業及び経営を管理監督いたしました。
- ・当社は、当社の取締役又は重要な使用人を、取締役又は監査役として子会社に派遣し、各子会社における取締役等の職務執行の監督又は監査を行い、法令、定款及び社内規程に適合するように努めました。
- ・当社管理本部グループ会社統括部は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う等、子会社の業務の適切な支援と、子会社の取締役等が効率的に職務を執行できる体制の構築に努めました。

⑥ **監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する取組み**

- ・当社は、監査役室を設置し、監査役の職務補助に専従し、指揮命令権限が監査役に専属する使用人を設置いたしました。
- ・当社及びその子会社の取締役及び使用人は、監査役に対して会社に重要な影響を及ぼす事項、内部監査における報告、その他監査役から求められた事項を速やかに報告し、適宜結果を取締役会において報告いたしました。
- ・監査役は、監査役会のほか、取締役会、指名・報酬委員会、コンプライアンス体制再構築委員会等の重要な会議等に出席いたしました。
- ・監査役と会計監査人との間で、四半期及び年度決算の概要等の四半期毎の報告会を行ったほか、内部監査室長を加えた三様監査において会計面でのリスク認識や監査上の論点を四半期毎に協議いたしました。
- ・監査役は、内部監査室から月次で活動状況の報告を受け、必要に応じて情報交換を行い、内部監査室と監査に関する事項の共有や議論を行いました。
- ・監査役が監査役監査の職務の円滑な執行を図るために必要とする費用又は債務について、監査役の請求に従い、職務の執行に必要な範囲で会社が負担いたしました。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|--------------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>      |                | <b>(負債の部)</b>        |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>88,053</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>68,233</b>  |
| 現金及び預金             | 27,831         | 支払手形及び買掛金            | 32,373         |
| 受取手形及び売掛金          | 36,226         | 短期借入金                | 25,225         |
| 商 品                | 6,381          | 1年内償還予定の社債           | 40             |
| 販売用不動産             | 11,923         | 未払法人税等               | 624            |
| 未成工事支出金            | 916            | 賞与引当金                | 1,265          |
| そ の 他              | 4,871          | そ の 他                | 8,705          |
| 貸倒引当金              | △98            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>36,479</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>55,820</b>  | 社 債                  | 80             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>43,103</b>  | 長期借入金                | 25,545         |
| 建物及び構築物            | 11,314         | 繰延税金負債               | 451            |
| 機械装置及び運搬具          | 1,642          | 再評価に係る繰延税金負債         | 2,711          |
| 土 地                | 28,903         | 退職給付に係る負債            | 1,196          |
| そ の 他              | 1,242          | 資産除去債務               | 305            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>667</b>     | そ の 他                | 6,188          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>12,050</b>  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>104,713</b> |
| 投資有価証券             | 6,211          | <b>(純資産の部)</b>       |                |
| 長期貸付金              | 1,004          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>36,567</b>  |
| 退職給付に係る資産          | 2,019          | 資 本 金                | 22,069         |
| 繰延税金資産             | 379            | 資 本 剰 余 金            | 10,992         |
| そ の 他              | 2,568          | 利 益 剰 余 金            | 4,331          |
| 貸倒引当金              | △132           | 自 己 株 式              | △826           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>143,874</b> | その他の包括利益累計額          | △282           |
|                    |                | その他有価証券評価差額金         | 497            |
|                    |                | 繰延ヘッジ損益              | 32             |
|                    |                | 土地再評価差額金             | 42             |
|                    |                | 為替換算調整勘定             | △829           |
|                    |                | 退職給付に係る調整累計額         | △25            |
|                    |                | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>2,875</b>   |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>39,160</b>  |
|                    |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>143,874</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 214,069 |
| 売上原価            | 182,064 |
| 売上総利益           | 32,005  |
| 販売費及び一般管理費      | 27,511  |
| 営業利益            | 4,493   |
| 営業外収益           |         |
| 受取利息            | 7       |
| 受取配当金           | 135     |
| 持分法による投資利益      | 50      |
| 為替差益            | 182     |
| その他             | 416     |
| 営業外費用           |         |
| 支払利息            | 748     |
| 融資関連費用          | 406     |
| その他             | 189     |
| 経常利益            | 3,942   |
| 特別利益            |         |
| 固定資産売却益         | 152     |
| 投資有価証券売却益       | 14      |
| 受取和解金           | 351     |
| 特別損失            |         |
| 固定資産除売却損失       | 116     |
| 減損損失            | 798     |
| 投資有価証券売却損       | 6       |
| 事業構造改善費用        | 518     |
| 税金等調整前当期純利益     | 3,020   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,045   |
| 法人税等調整額         | △326    |
| 当期純利益           | 2,300   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 283     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,017   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月 31 日まで )

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2020年4月1日残高                   | 22,069  | 15,724    | △1,727    | △678    | 35,387      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 欠 損 填 補                       |         | △5,054    | 5,054     |         | -           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |           | 2,017     |         | 2,017       |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △148    | △148        |
| 土地再評価差額金の取崩                   |         |           | △1,011    |         | △1,011      |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |         | 4         |           |         | 4           |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動      |         | 317       |           |         | 317         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | △4,731    | 6,059     | △148    | 1,179       |
| 2021年3月31日残高                  | 22,069  | 10,992    | 4,331     | △826    | 36,567      |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                    |                    |                  |                   | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|--------------------|--------------------|------------------|-------------------|------------------|--------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 土 地 再 評<br>価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |                  |              |
| 2020年4月1日残高                   | △504                  | △17          | △969               | △917               | △398             | △2,807            | 3,412            | 35,992       |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |              |                    |                    |                  |                   |                  |              |
| 欠 損 填 補                       |                       |              |                    |                    |                  |                   |                  | -            |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                       |              |                    |                    |                  |                   |                  | 2,017        |
| 自己株式の取得                       |                       |              |                    |                    |                  |                   |                  | △148         |
| 土地再評価差額金の取崩                   |                       |              |                    |                    |                  |                   |                  | △1,011       |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |                       |              |                    |                    |                  |                   |                  | 4            |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動      |                       |              |                    |                    |                  |                   |                  | 317          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 1,002                 | 50           | 1,011              | 87                 | 372              | 2,524             | △536             | 1,988        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 1,002                 | 50           | 1,011              | 87                 | 372              | 2,524             | △536             | 3,168        |
| 2021年3月31日残高                  | 497                   | 32           | 42                 | △829               | △25              | △282              | 2,875            | 39,160       |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>71,716</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>60,787</b>  |
| 現金及び預金          | 17,082         | 支払手形           | 13,149         |
| 受取手形            | 13,267         | 買掛金            | 14,821         |
| 売掛金             | 18,648         | 短期借入金          | 24,670         |
| 商品              | 4,586          | 1年内償還予定の社債     | 40             |
| 販売用不動産          | 9,591          | 未払金            | 891            |
| 未成工事支出金         | 88             | 未払法人税等         | 188            |
| 前渡金             | 3,404          | 未払費用           | 1,918          |
| 前払費用            | 33             | 前受金            | 693            |
| その他             | 5,957          | 預り金            | 3,479          |
| 貸倒引当金           | △942           | 賞与引当金          | 794            |
| <b>固定資産</b>     | <b>57,415</b>  | その他            | 138            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>36,900</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>33,940</b>  |
| 建物              | 7,633          | 社債             | 80             |
| 構築物             | 580            | 長期借入金          | 25,228         |
| 機械及び装置          | 863            | 繰延税金負債         | 293            |
| 車両運搬具           | 4              | 再評価に係る繰延税金負債   | 2,711          |
| 什器備品            | 508            | 資産除去債務         | 305            |
| 立木造林            | 310            | その他            | 5,320          |
| 土地              | 26,992         |                |                |
| 建設仮勘定           | 7              | <b>負債合計</b>    | <b>94,728</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>418</b>     | <b>(純資産の部)</b> |                |
| ソフトウェア          | 309            | <b>株主資本</b>    | <b>33,875</b>  |
| その他             | 108            | 資本金            | 22,069         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>20,095</b>  | 資本剰余金          | 10,596         |
| 投資有価証券          | 4,619          | 資本準備金          | 10,596         |
| 関係会社株式          | 10,926         | 利益剰余金          | 1,888          |
| 関係会社長期貸付金       | 1,332          | その他利益剰余金       | 1,888          |
| 長期前払費用          | 76             | 土地圧縮積立金        | 197            |
| 前払年金費用          | 1,670          | 償却資産圧縮積立金      | 80             |
| その他             | 1,490          | 繰越利益剰余金        | 1,611          |
| 貸倒引当金           | △20            | <b>自己株式</b>    | <b>△679</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>129,131</b> | 評価・換算差額等       | 527            |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 501            |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益        | 32             |
|                 |                | 土地再評価差額金       | △6             |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>34,403</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>129,131</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月 31 日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額     |
|-----------------------|---------|
| 売 上 高                 | 173,763 |
| 売 上 原 価               | 152,029 |
| 売 上 総 利 益             | 21,734  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 18,868  |
| 営 業 利 益               | 2,866   |
| 営 業 外 収 益             |         |
| 受 取 利 息               | 113     |
| 受 取 配 当 金             | 4,290   |
| そ の 他                 | 475     |
| 営 業 外 費 用             |         |
| 支 払 利 息               | 737     |
| 社 債 利 息               | 1       |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 178     |
| 融 資 関 連 費 用           | 406     |
| そ の 他                 | 284     |
| 経 常 利 益               | 6,138   |
| 特 別 利 益               |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 62      |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 169     |
| 受 取 和 解 金             | 132     |
| 特 別 損 失               |         |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 108     |
| 減 損 損 失               | 43      |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 468     |
| 事 業 構 造 改 善 費 用       | 518     |
| 関 係 会 社 清 算 損         | 15      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 5,347   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 171     |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △311    |
| 当 期 純 利 益             | 5,488   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |               |                 |                   |           |               |         |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-----------------|-------------------|-----------|---------------|---------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金       |                   |           |               |         |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |                   |           |               |         |
|                         |         |           |                 | 特 別 償 却 準 備 金 | 土 地 圧 縮 積 立 金   | 償 却 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |         |
| 2020年4月1日残高             | 22,069  | 10,596    | 5,054           | 15,650        | 97              | 197               | 152       | 5,000         | △13,088 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                 |               |                 |                   |           |               |         |
| 欠 損 填 補                 |         |           | △5,054          | △5,054        |                 |                   |           |               | 5,054   |
| 別 途 積 立 金 の 取 崩         |         |           |                 |               |                 |                   |           | △5,000        | 5,000   |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                 |               |                 |                   |           |               | 5,488   |
| 特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩     |         |           |                 |               | △97             |                   |           |               | 97      |
| 償 却 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 |         |           |                 |               |                 |                   | △72       |               | 72      |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩   |         |           |                 |               |                 |                   |           |               | △1,011  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                 |               |                 |                   |           |               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)     |         |           |                 |               |                 |                   |           |               |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | △5,054          | △5,054        | △97             | -                 | △72       | △5,000        | 14,700  |
| 2021年3月31日残高            | 22,069  | 10,596    | -               | 10,596        | -               | 197               | 80        | -             | 1,611   |

|                         | 株主資本    |         |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等    |            |                 |                     | 純資産合計  |
|-------------------------|---------|---------|-----------|--------------------|------------|-----------------|---------------------|--------|
|                         | 利益剰余金合計 | 自 己 株 式 | 株 主 資本 合計 | そ の 他 有 価 証券 評価差額金 | 繰 延ヘッジ 損 益 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |        |
| 2020年4月1日残高             | △7,641  | △678    | 29,400    | △473               | △17        | △1,018          | △1,509              | 27,890 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |           |                    |            |                 |                     |        |
| 欠 損 填 補                 | 5,054   |         | -         |                    |            |                 |                     | -      |
| 別 途 積 立 金 の 取 崩         | -       |         | -         |                    |            |                 |                     | -      |
| 当 期 純 利 益               | 5,488   |         | 5,488     |                    |            |                 |                     | 5,488  |
| 特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩     | -       |         | -         |                    |            |                 |                     | -      |
| 償 却 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 | -       |         | -         |                    |            |                 |                     | -      |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩   | △1,011  |         | △1,011    |                    |            | 1,011           | 1,011               | -      |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         | △0      | △0        |                    |            |                 |                     | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)     |         |         |           | 975                | 50         |                 | 1,025               | 1,025  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 9,530   | △0      | 4,475     | 975                | 50         | 1,011           | 2,037               | 6,513  |
| 2021年3月31日残高            | 1,888   | △679    | 33,875    | 501                | 32         | △6              | 527                 | 34,403 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

ナイス株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

|                |       |    |    |   |
|----------------|-------|----|----|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 原  | 伸之 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鹿目 | 達也 | Ⓔ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナイス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナイス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

ナイス株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

|                |       |    |    |   |
|----------------|-------|----|----|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 原  | 伸之 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鹿目 | 達也 | Ⓔ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナイス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当社が前事業年度において過年度の決算の訂正および再訂正等に至った不適切な会計処理等の問題に伴い、2019年9月20日付で株式会社東京証券取引所から特設注意市場銘柄の指定を受けたこと等を真摯に受け止め、コーポレート・ガバナンス体制の再構築、コンプライアンス教育等の徹底、内部管理体制の強化等の改善施策等を通じて、当社グループが社会的な信頼の回復と健全で持続的な成長を果たしていくことができる経営基盤を確立することを監査の基本方針として、2020年6月30日開催の監査役会において、2020年度（第72期事業年度）監査役監査計画（監査の方針および内容、職務分担、実施計画等）を定めました。監査役会は毎月1回以上開催し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、意見交換を行うほか、取締役等および会計監査人 UHY東京監査法人からその職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則、監査役監査基準等に準拠し、監査役監査計画にしたがい、各取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図るほか、非常勤社外取締役とも定期的な面談による情報交換等を通じて連携を図り、情報の収集および監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会、コンプライアンス体制再構築委員会、リスク管理委員会、その他重要な会議に出席し、適宜意見を述べるとともに、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社ならびに事業所においては内部監査室との連携を図り、内部監査報告等に基づいて業務および財産の状況を調査いたしました。
  - ②主要な子会社については会計監査人と連携し、子会社に赴いて取締役および使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、事業および経営管理の状況を調査いたしました。また、グループ会社監査役連絡会を発足して子会社の監査役と定期的に会合を行い、情報収集を図るとともに、子会社を管理統括する管理本部グループ会社統括部と連携し、国内および海外子会社の整理・統合等の状況の把握に努めました。

③事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」および「内部統制システム監査のチェックリスト」等に基づき、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、内部監査室の監査結果を踏まえ、会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受けました。

④事業報告の一部として当社ウェブサイトに記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

⑤会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等にしながら整備している旨の通知を受けるとともに、事前に監査計画、重点監査項目、監査の内容および方法について説明を受け、協議を行いました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、毎月会合等を行い、主要な事業所および子会社の往査に立ち会い、四半期レビュー結果および期末監査結果の報告を受けるなどの方法により、その職務の執行状況を確認し、意見および情報交換を行いました。さらに、公益社団法人日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に掲げられた評価基準項目に基づき、会計監査人としての監査活動の適切性および妥当性について評価を行い、検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について監査するとともに、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討し、かつ、会計監査人の監査の方法および結果の相当性を検討いたしました。

その他、内部監査室については、事前に監査計画の協議を行い、実施された内部監査の結果およびその改善状況等は毎月の監査役会において報告を受け、適宜、意見交換を行いました。また、三様監査の連携を図り、常勤監査役、会計監査人、内部監査室長が出席する会議を定期的に開催し、それぞれの監査状況について報告・協議を行い、三様監査全体としての監査の環境整備および実効性の向上に努めました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款にしたがい、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、当社は株式会社東京証券取引所から2019年9月20日付で特設注意市場銘柄に指定されたのち、当社グループをあげて内部管理体制の再構築を図り、2020年9月23日付で「内部管理体制確認書」を同社に提出いたしました。指定解除の可否に係る審査の結果、内部管理体制について相応の改善がなされたと認められ、当社株式の特設注意市場銘柄の指定は、2020年12月19日付で解除されました。監査役会といたしましては、引き続き内部管理体制および不適切会計の再発防止に向けた施策等の実効性を検証するとともに、実施状況等を注視してまいります。

- ④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 UHY東京監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 UHY東京監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

|            |   |   |   |   |
|------------|---|---|---|---|
| ナイス株式会社    | 監 | 査 | 役 | 会 |
| 常勤監査役 森    | 隆 | 士 | Ⓔ |   |
| 常勤社外監査役 鈴木 | 耕 | 典 | Ⓔ |   |
| 社外監査役 中川   | 秀 | 宣 | Ⓔ |   |
| 社外監査役 野間   | 幹 | 晴 | Ⓔ |   |
| 社外監査役 柴山   | 珠 | 樹 | Ⓔ |   |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

剰余金処分につきましては、今後の成長と競争力強化のための資金需要等を勘案しつつ、株主の皆様への配当を安定的かつ継続して行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、2021年3月31日現在の株主様への第72期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき、普通配当は金15円といたしたいと存じます。また、当社が創立70周年を迎えたことを記念し、1株につき金15円の記念配当を加え、当期の期末配当は1株につき金30円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は281,299,980円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | 杉田理之<br>(1958年2月14日生) | 1983年 4月 当社入社<br>2005年 1月 当社資材事業本部執行役員<br>2007年 11月 ナイス株式会社取締役執行役員<br>資材事業本部副本部長<br>2010年 1月 同社取締役執行役員<br>資材事業本部長<br>2010年 6月 当社取締役<br>2011年 6月 ナイス株式会社取締役常務執行役員<br>資材事業本部長<br>2018年 6月 同社代表取締役社長<br>2019年 5月 当社代表取締役社長<br>2020年 2月 ナイス株式会社代表取締役社長<br>兼 住宅事業本部長<br>2020年 3月 当社代表取締役社長<br>兼 住宅事業本部長<br>2021年 4月 当社代表取締役社長<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>Y〇Uテレビ株式会社代表取締役社長<br>テクノワークス株式会社代表取締役社長<br>(取締役候補者とした理由)<br>建築資材事業を統括した豊富な経験と実績を有し、当社および主要な子会社の経営において、リーダーシップを発揮して職務を遂行しております。今後も高い見識を活かしたグループ統治を期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。 | 4,600株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 2         | かわ じ たい ぞう<br>川 路 泰 三<br>(1963年11月14日生) | 1988年 4月 当社入社<br>2006年 4月 当社資材事業本部執行役員<br>2007年 11月 ナイス株式会社取締役執行役員<br>資材事業本部副本部長<br>2014年 4月 同社取締役常務執行役員<br>資材事業本部副本部長<br>2018年 6月 当社取締役<br>ナイス株式会社取締役常務執行役員<br>資材事業本部長<br>2020年 3月 当社取締役資材事業本部長<br>現在に至る<br><br>(取締役候補者とした理由)<br>建築資材事業において強みを発揮することができ、かつ優れた経営管理能力を有していることから、グループ統治機能を確実に実施することができる人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                   | 4,800株        |
| 3         | き ぐち なお かつ<br>木 口 直 克<br>(1972年10月21日生) | 1997年 4月 当社入社<br>2015年 7月 当社グループ総合企画部<br>グループITマネージャー<br>2015年 11月 当社グループ総合企画部<br>グループ財務マネージャー<br>兼 グループITマネージャー<br>ナイス株式会社経営推進本部<br>財務部長<br>2019年 7月 当社グループ総合企画部<br>グループ財務マネージャー<br>ナイス株式会社執行役員<br>経営推進本部財務部長<br>2019年 9月 当社グループ経営推進本部副本部長<br>兼 財務部長<br>ナイス株式会社執行役員<br>2020年 1月 当社管理本部副本部長 兼 財務部長<br>2020年 3月 当社取締役管理本部長<br>現在に至る<br><br>(取締役候補者とした理由)<br>長年にわたり当社および当社子会社の管理部門に在籍し、とくに財務部門における豊富な知識と経験を有しており、その見識を活かして今後の当社グループの経営管理や経営戦略をリードする役割を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 | 400株          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 4         | すず き しん や<br>鈴 木 信 哉<br>(1957年6月27日生) | <p>1981年 4月 林野庁入庁<br/> 2004年 4月 同庁経営課特用林産対策室長<br/> 2008年 7月 同庁木材産業課長<br/> 2010年 7月 同庁経営企画課長<br/> 2012年 7月 同庁中部森林管理局長<br/> 2014年 4月 独立行政法人森林総合研究所理事<br/> 2016年 7月 ノースジャパン素材流通協同組合理事長<br/> 現在に至る<br/> 2017年 6月 当社社外取締役<br/> 現在に至る<br/> (重要な兼職の状況)<br/> ノースジャパン素材流通協同組合理事長</p> <p>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)<br/> 長年、林業政策に携わった専門的な知識と経験を当社の経営の監督等に活かしております。したがって、これまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>                                                                                                                                                                                                               | 一 株                  |
| 5         | こくぼ たかし<br>小久保 崇<br>(1974年1月18日生)     | <p>2000年 10月 弁護士登録<br/> 西村総合法律事務所<br/> (現 西村あさひ法律事務所) 入所<br/> 2014年 3月 小久保法律事務所設立<br/> 2014年 7月 株式会社ADC代表取締役<br/> 2017年 1月 AOI TYO Holdings株式会社<br/> 社外取締役 (監査等委員)<br/> 現在に至る<br/> 2017年 1月 株式会社アズーム社外取締役<br/> 現在に至る<br/> 2017年 3月 弁護士法人小久保法律事務所代表社員<br/> 現在に至る<br/> 2019年 6月 当社社外取締役<br/> 現在に至る<br/> 2020年 6月 オイシックス・ラ・大地株式会社社外監査役<br/> 現在に至る<br/> (重要な兼職の状況)<br/> 弁護士法人小久保法律事務所代表社員<br/> AOI TYO Holdings株式会社社外取締役 (監査等委員)<br/> 株式会社アズーム社外取締役<br/> オイシックス・ラ・大地株式会社社外監査役</p> <p>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)<br/> 弁護士として、一貫してコーポレート・ガバナンス、M&amp;A、資金調達等の企業法務を専門領域とし、当該分野における豊富な経験と見識を有しております。こうした知見を活かし、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化と企業価値の向上に十分に貢献することが期待できることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p> | 一 株                  |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 6         | はま だ きよ ひと<br>濱 田 清 仁<br>(1957年11月30日生) | 1985年10月 監査法人サンワ事務所<br>(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所<br>1989年 4月 公認会計士登録<br>1998年 2月 税理士登録<br>1998年 4月 よつば総合会計事務所パートナー<br>現在に至る<br>2004年 6月 株式会社GDH監査役<br>2007年 6月 株式会社キトー社外監査役<br>現在に至る<br>2014年 3月 メディカル・データ・ビジョン株式会社<br>社外監査役<br>現在に至る<br>2016年 9月 株式会社SOU (現 バリュエンスホールディ<br>ングス株式会社) 社外監査役<br>2017年 9月 株式会社コンヴァノ社外取締役<br>現在に至る<br>2019年 6月 当社社外取締役<br>現在に至る<br>2019年11月 株式会社SOU (現 バリュエンスホールディ<br>ングス株式会社) 社外取締役 (監査等委員)<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>よつば総合会計事務所パートナー<br>株式会社キトー社外監査役<br>メディカル・データ・ビジョン株式会社社外監査役<br>バリュエンスホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員)<br>株式会社コンヴァノ社外取締役<br>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)<br>公認会計士および税理士としての職務を通じた豊富な経験と幅広い見識を<br>有しております。こうした知見を活かし、当社のコーポレート・ガバナン<br>ス体制の強化と企業価値の向上に十分に貢献することが期待できることか<br>ら、引き続き社外取締役候補者いたしました。 | 一 株                  |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 7         | たむら じゅん<br>田 村 潤<br>(1950年4月17日生) | <p>1973年 4月 麒麟麦酒株式会社入社<br/>(現 キリンホールディングス株式会社)</p> <p>1995年 9月 同社高知支社長</p> <p>2004年 3月 同社執行役員中部圏統括本部長</p> <p>2007年 3月 同社常務執行役員営業本部長</p> <p>2007年 6月 同社代表取締役副社長営業本部長</p> <p>2015年 11月 株式会社大庄社外監査役<br/>現在に至る</p> <p>2018年 5月 100年プランニング株式会社代表取締役<br/>現在に至る</p> <p>2020年 6月 当社社外取締役<br/>現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>100年プランニング株式会社代表取締役<br/>株式会社大庄社外監査役</p> <p>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)</p> <p>大手民間企業において代表取締役を務め、書籍の執筆や企業等への講演活動を行うなど、経営全般の豊富な経験と見識を有しております。こうした知見を活かし、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化と企業価値の向上に十分に貢献することが期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> | 一 株           |

- (注) 1. 当社は、2007年10月1日付にて持株会社体制に移行し、同日すてきナイスグループ株式会社に商号を変更しました。表中の2007年10月から2020年3月までのナイス株式会社(以下「旧ナイス株式会社」といいます。))は、当社が持株会社体制に移行した際、当社の事業に関して有する権利義務を承継した当社100%出資の事業子会社であります。
2. 当社は2020年3月31日付にて旧ナイス株式会社を吸収合併し、同日すてきナイスグループ株式会社からナイス株式会社に商号を変更しております。
3. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 鈴木信哉、小久保崇、濱田清仁、田村潤の各氏は、社外取締役候補者であります。
5. 鈴木信哉、小久保崇、濱田清仁、田村潤の各氏は、現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって鈴木信哉氏においては4年、小久保崇氏および濱田清仁氏においては2年、田村潤氏においては1年になります。
6. 当社は、鈴木信哉、小久保崇、濱田清仁、田村潤の各氏との間で会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しており、各氏が再任された場合は、同契約を継続する予定であります。
7. 当社は、被保険者がその期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務について行った行為(不作為を含みます。)に起因して、当社、株主、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなった損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役および執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
8. 当社は、鈴木信哉、小久保崇、濱田清仁、田村潤の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、2008年6月27日開催の第59回定時株主総会において、金銭報酬として年額2億円以内、これとは別枠にて株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権につき年額200万円の範囲かつ年85個を上限（ただし、2008年8月以降、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行はありません。）とご承認をいただいております。

今般、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に、株価の上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクも含めて株主の皆様との一層の価値共有を進めるとともに、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、対象取締役に對し、上記の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬制度に代え、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。なお、本議案をご承認いただいた場合には、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬枠を廃止することとし、以後、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行は行いません。

本議案に基づき対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額1億円以内といたします。

また、対象取締役は、当社取締役会の決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとします。これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年60千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値とします。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、当社取締役会において決定するものとします。

本議案における報酬額の上限、発行又は処分される当社の普通株式の総数その他の対象取締役に對する譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の本制度の目的、当社の業況その他諸般の事情を考慮して決定されております。また、本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は、指名・報酬委員会への諮問を経ているものであるため、本議案及び本制度の内容は相当であると判断しております。

なお、第2号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は3名となります。

本制度に基づく当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）が締結されることを条件とします。

### (1) 譲渡制限

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日から退任するまでの間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分（以下「譲渡等」といいます。）をしてはならない。

### (2) 譲渡制限の不解除事由

- ① 上記(1)にかかわらず、対象取締役が、任期途中において辞任により退任した場合には、取締役会において正当な理由があると認めない場合、対象取締役は、本割当株式について、譲渡等をしてはならない。ただし、退任した時点において、任期を全うした期間に対応する本割当株式については、理由の如何にかかわらず譲渡等を行うことができる。
- ② 上記(1)にかかわらず、対象取締役が、本割当契約において定める一定期間（金融商品取引法施行令第2条の12第1号に定める場合に該当するために必要な期間その他法令の改正がされた場合におけるこれに相当する期間）が満了する前に退任した場合には、退任後においても、当該一定期間の満了までの間、対象取締役は、本割当株式について、譲渡等をしてはならない。

### (3) 無償取得

- ① 当社は、上記(2)①の適用により、対象取締役が退任した時点において、なお上記(1)の譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得する。
- ② 当社は、対象取締役について、職務執行に関し、任務懈怠行為により当社に金100万円以上の損害を生じさせた場合、職務執行に関し、刑罰を伴う法令違反行為があった場合その他の本割当契約に定める一定の事由に該当する場合に、本割当株式の全部を当然に無償で取得する。

#### (4) 組織再編等における取扱い

上記(1)にかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画又は株式売渡請求その他の対象取締役が、その意思にかかわらず、本割当株式の全部を喪失することとなる行為であって本割当契約に定める行為（以下「組織再編等」といいます。）が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会。）で承認された場合には、上記(2)②の期間経過後に当該組織再編等の効力の発生日が到来する場合に限り、本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、当然に譲渡制限を解除する。また、当社は、当該組織再編等の効力発生前に譲渡制限が解除されていない本割当株式を当該効力発生日の直前において当然に無償で取得する。

#### (5) その他の事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

#### 【ご参考】

当社取締役会は、本定時株主総会で、本議案が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針につき、以下の内容に変更することを決定しております。

### 1. 取締役の個人別の金銭報酬等の額又はその算定方法、取締役の個人別の非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法、金銭報酬等の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合並びに取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

- ①取締役の報酬については、金銭による月例の固定報酬及び支払が適切と判断される場合・時期に支払う賞与を基本的な構成とし、このほか、非金銭報酬として、2021年6月29日開催の第72回定時株主総会において決議された譲渡制限付株式報酬について、業績・経営戦略等の会社の状況を勘案しつつ、取締役のインセンティブ向上のために適切と判断される場合・時期に、同株主総会及び取締役会の決議に基づき、金銭報酬債権を支給し、その給付と引き換えに当社の普通株式について発行又は処分を行うものとする。

- ②取締役の報酬の内、金銭報酬については、第59回定時株主総会において決議された年額2億円以内、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬制度による金銭報酬債権及びその給付と引き換えに発行又は処分する当社の普通株式については、上記第72回定時株主総会において決議された年額1億円以内かつ年60千株以内で決定することとする。
- ③金銭報酬及び非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬を支給する場合における非金銭報酬に係る取締役の個人別の報酬の額については、金銭報酬を基本的な構成とし、会社の業績・経営戦略及び対象取締役の貢献度合等を総合的に勘案し、各金額及びその総額について適切な額を定めるものとする。

## 2. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

- ①取締役の個人別の報酬については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容の決定について委任を受けることとする。
- ②委任する権限の内容は、各取締役の月例の固定報酬の額及び賞与の額の決定とする。
- ③委任する権限が適切に行使されるよう代表取締役社長は、役員の名指しや報酬に関する決定手続きにおいて、客観性及び透明性を確保し、社外役員の見識を十分に生かすため、取締役会の決議に基づき設置した「指名・報酬委員会」から答申を受けた報酬の原案を可能な限り尊重し報酬を決定しなければならないこととする。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

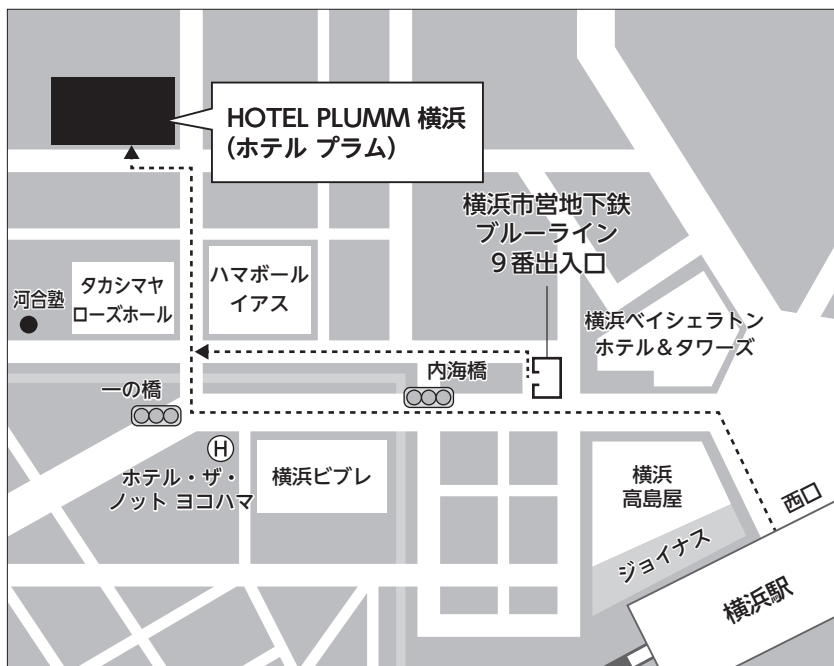
## 第72回定時株主総会会場ご案内図

<会場>

横浜市西区北幸二丁目9番1号

HOTEL PLUMM 横浜 3階 「ジョルジュサンク」  
(ホテル プラム)

横浜駅西口から徒歩約7分



※駐車場のご用意はございませんので、公共の交通機関でご来場くださいますようお願い申し上げます。

※今後の新型コロナウイルスをめぐる状況次第では、やむなく会場や開始時刻等を変更する場合がございます。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://nice.co.jp>) にてお知らせをさせていただきますので、株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合には、事前に、上記当社ウェブサイトをご確認くださいませようお願いいたします。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。